

J Aバンク佐賀信連

DISCLOSURE



平成30年9月末基準

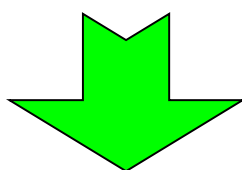
経営理念

地域の皆さまと共に 郷土の未来を拓きます

J Aバンク佐賀信連は、県内の農業協同組合及び連合会などを主な出資者として構成される協同組織の金融機関です。

昭和23年の設立以来、半世紀以上の長きにわたり農業専門金融機関として、また、地域金融機関として、その本来的機能の適切な発揮と健全経営に徹しながら、広く地域社会の発展に貢献してまいりました。

豊かな緑に包まれた佐賀は、限りない自然の恵みのなかで、たゆみなく成長を続けています。私たちはこのすばらしい環境を後世に引き継ぐために、農業金融を通じてながら、自然を育み、皆さまの豊かなくらしと地域の発展に役立ちたいと願っております。



特性を生かした業務展開

農業の再構築と農村の活性化に向けて、これまで以上にJ Aのもつ専門的な機能を発揮するとともに、ますます高度化・多様化する皆さまのニーズに応えながら、質の高い金融サービスを提供いたします。

地域社会への貢献

当会は、J A組合員を基盤とする「協同組織の金融機関」として、「地域と共に歩む金融機関」として、広く地域社会の発展と皆さまの豊かな生活づくりに貢献できるよう努めます。

経営体質強化の徹底

金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中で、皆さまにご満足いただけるサービスを提供するため、経営の合理化と効率化を進めるとともに、資産の健全性の確保と自己資本の充実を図ることにより、揺るぎない経営基盤の確立に努めます。

内部統制の強化

- ・リスクマネジメント態勢の確立
金融・経済のグローバル化の進展により、各種リスクが多様化・複雑化する中、健全経営を維持し、環境変化に機敏に対応していくため、ALM管理をはじめ経営全般にわたるリスク管理の一層の拡充・強化に努めます。
- ・コンプライアンス態勢の確立
金融機関の業務内容やリスクが多様化・複雑化している中、自己責任原則に基づいた業務運営の確立やコンプライアンス態勢の整備・強化が強く求められております。
当会では、金融システムを担う一員として、引き続きその基本的使命や社会的責任を果たし、皆さまに常に信頼される金融機関であるために、利用者保護態勢等の拡充に努め、徹底した自己責任原則に基づく自己規律のもと、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行ってまいります。

自己改革の取組み

現在、JAグループ佐賀では、平成27年12月に開催したJA佐賀県大会で決議した「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの目標を掲げて自己改革に取り組んでおります。
 当会においても、「農業者の所得増大等の取組み」と「自己改革を行うJAの支援・下支え」を行うべく、

第29回JA佐賀県大会決議（JAグループ佐賀全体としての自己改革）

自ら考え、取り組む “協同組合としての自己改革”

第1	<p>「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦</p> <p>JAグループ佐賀が目指す3年後の地域農業の姿を示し、その姿に近づくための諸施策に取り組むことで、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現する。</p> <p><諸施策>① 担い手ニーズに応える個別対応、②マーケットインの生産・販売事業方式の導入、③付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦、④魅力ある生産資材の提供と低コスト生産技術の確立・普及、⑤ 新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ支援、⑥営農・経済事業態勢の強化、⑦ 全国連による「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の利用促進に向けた支援、⑧地域農業・農村の目指す姿を実現するための農政運動の強化</p>
第2	<p>「地域活性化」への貢献</p> <p>JAグループ佐賀は、地域社会全体の生活インフラを担っており、地域実態・ニーズを踏まえたJA事業・JA生活文化活動に取り組むことで、「地域の活性化」及び行政が目指す地方創生を実現する。</p> <p><諸施策>①地域実態・ニーズを踏まえたJA事業とJA生活文化活動の取り組みの進め方、②地域実態・ニーズを踏まえたJA事業とJA生活文化活動の展開、③循環型社会へ向けた取り組み</p>
第3	<p>組合員・役職員の積極的な事業利用・協同活動への参加</p> <p>JAの正・准の組合員構成は大きく変化しており、政府等が進める農協改革では、事業利用を含めて准組合員のあり方が問題とされた。改めて、正・准組合員の協同活動への参加と事業利用・運営参画の拡大を積極的に進め、組合員のメンバーシップを確立する。併せて、JA運動の推進者である役職員の意識と行動の改革に取り組む。</p> <p><諸施策>①正・准組合員のメンバーシップの強化、② 准組合員の「食」「農」に基づくメンバーシップの強化、③農協運動者としてのJA役職員づくり</p>
第4	<p>「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成</p> <p>「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「食」「農」「協同組合」に係る国民理解の醸成に向け、広報活動を経営戦略の重要な柱として位置づけ、多様な広報活動を展開する。</p> <p><諸施策>① 国民に対して広く深く浸透させる広報機能の強化、②多様な広報手段を活用した情報発信の強化、③「食」「農」「協同組合」を守りはぐくむ新たな展開方向</p>
第5	<p>自己改革の実践を支える安定経営基盤の確立</p> <p>JAグループ佐賀が、自己改革を実践し、着実に実現するためには、組織基盤・財務基盤を強固なものとし、総合事業による安定的な経営基盤を確保することが重要となる。JAの信頼性を高め、経営の安定につながる諸施策に取り組む。</p> <p><諸施策>①自己改革を実践するための業務執行体制の強化、②効率的な施設投資への対応、③安定的な経営基盤の確立、④組合員・地域住民に信頼されるJA経営の維持、⑤ 積極的な事業展開を支える信用事業の実践、⑥積極的な事業展開を支える共済事業の実践、⑦JAグループ佐賀における組織整備の取り組み</p>
第6	<p>佐賀県大会議案を着実に実現するための取り組み</p> <p>政府等からは、今回の農協法等改正のなかで、JAグループの自己改革の実践が問われており、その取り組み実績の如何によっては、JAグループが望まない農協法等の改正及び自己改革を強制される可能性がある、各団体が県大会議案を着実に実現するため、諸施策に取り組む。</p> <p><諸施策>①各団体における取組施策の策定・実践、②事業横断的な支援態勢の構築</p>

※ 波線部は当会における重点実施事項を示している。

農業者の所得増大等への取組み・自己改革を行うJAの支援・下支え

「JAバンク佐賀中期戦略3大目標の達成に向けた事業展開」「収益力・機能還元力の強化」を基本方針とした中期経営計画（平成28～30年度）を策定し、自己改革に取り組んでおります。

平成28年度から3か年の取組みは以下のとおりであり、各JAが取り組む自己改革を支援するとともに、当会自体も協同組合としての自己改革を進めていきます。

JAバンク佐賀信連における自己改革への取組み（中期経営計画）

基本方針

1. JAバンク佐賀中期戦略3大目標の達成に向けた事業展開
2. 収益力・機能還元力の強化

【JAバンク佐賀中期戦略3大目標の達成に向けた事業展開】

JAバンク自己改革完遂

- 第1の柱：（農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応）
担い手等の所得増大に向けた支援、県内農畜産物の消費（販路）拡大
- 第2の柱：（JAが営農経済に全力投球できる環境整備）
信用事業運営の合理化（オンラインキャッシュ導入）、JA業務の集約化など県域事務センター機能の強化・拡充
- 第3の柱：（農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供）
県内農畜産物消費拡大にマッチした金融商品の企画・販売支援、農村地域等へ移動店舗車の導入、食農教育応援事業等の社会貢献事業への取組み

県内農業融資シェア7割維持

- 担い手サポートセンターとの連携による担い手支援の強化・取引拡大
- OCS調査の実施・活用による組合員ニーズの汲み上げ
- 日本政策金融公庫との連携強化による取引シェアの拡大

【収益力・機能還元力の強化】

収益力の強化

- 資金量の増強、融資伸長、余裕金運用の効率運用等による収益力の向上
- PDCA機能の拡充による経営管理の強化
- システムへの戦略的投資・アウトソーシング等による業務の合理化

機能還元力の強化

- JA業務サポートに向けた専門的業務機能の強化
- JA後方事務の集約化等に向けた県域センター機能の強化・拡充
- JASTEM基盤更改への移行支援
- 変革・改革をリードし得る人材の教育

県内JA貯金残高1兆円達成

- ライフイベント・ニーズ等に応じたターゲット・セット推進等の施策展開
- 年金振込者への訪問活動支援等による年金増強
- 攻めの相続対策転換による相続人メイン口座獲得

JAバンク佐賀中期戦略

基本目標

「地域に根ざし、食と農の発展に寄与するJAバンク佐賀」の実現

基本戦略

I. 農業メインバンク機能の強化

- ・JAグループ（JAバンク）あげての担い手対応力の強化
- ・「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」等による踏み込んだ対応
- ・外部機関・団体等との連携強化
- ・JAバンクの取組みに係る積極的な情報発信

II. 農業と地域・利用者をつなぐ取組み

- ・農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献
- ・「食と農」を意識した効果的な広告・PR

III. 生活メインバンク機能の強化

- ・リテール市場拡大の最終局面における事業量・シェア拡大～JA貯金1兆円（うち個人貯金8,160億円）
- ・リテール市場縮小局面においても収益・事業量を維持できる競争力の確保

IV. チャンネル戦略

- ・店舗運営
- ・非対面チャンネルの効果的活用

V. 施策実践を担う人材開発

- ・変革リーダーの育成
- ・職務別コース制等による他行に劣後しない金融知識の習得・PDCA管理

VI. 施策実践を支える業務基盤強化

- ・事務管理態勢の充実・強化
- ・システム運営
- ・BCP態勢の維持・向上

地域貢献に関する状況

◇当会の特性

当会は、佐賀県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成することにより、JA信用事業機能強化

の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

当会の会員数

	平成30年3月末	平成30年9月末
正会員	7 会員	7 会員
准会員	25 会員	25 会員
合計	32 会員	32 会員

○農業専門金融機関としての取組み

当会は、農業専門金融機関としての本来的役割である県内農業の発展・振興を目指して、農家組合員・農業生産法人（以下、担い手）等へのサポートを第一義とし、JAをはじめ行政等関係団体との連携を強化して、担い手等に対し各種農業資金・ファンドの提案・相談に取り組んでいます。

具体的には、当会・県内JAに担い手金融実務の責任者となる担い手金融リーダーを69名（平成30年9月末現在）配置し、担い手等からの融資相談等に対応できる体制を整備するとともに訪問活動を強化し、担い手等の資金ニーズにあった資金提案・貸付を行うほか、公益社団法人 佐賀県農業法人協会および佐賀県稲作経営者会議の賛助会員に加入し、同協会・会議の活動支援や研修会等への参加による情報収集を行い同協会・会議会員との関係強化に努めています。

また、県内農業法人に対し農林中央金庫との同行訪問を通じ、アグリビジネス投資育成（株）のアグリシードファンドの提案を行い、県内では4先への出資実績となっています。

その他の取組みとしては、農林中央金庫が主体となって創設した「JAアグリ・エコサポート基金」による担い手等への農業融資に対するJAバンク利子補給（平成27年1月より助成方式から補給方式に変更）や、新規独立就農者への農業費用助成および新規就農研修の受入先に対する研修費用助成等に取り組むなど、農業者の負担軽減等に向けた支援を行っております。

さらに、平成28年4月より農業者の所得増大および農業生産の拡大等に向けた取組みを支援することを目的に、農業資金借入時に生じた保証期間に対する保証料見合い分の助成を行っております。

なお、当県（当会および県内JA）における利子助成・利子補給および農業費用助成・研修費用助成の実績並びに当会の制度資金取扱状況は次のとおりとなっています。

JAバンク利子助成実績状況

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	1,286件	723件	291件
助成額	52,051	19,470	4,876

JAバンク利子補給実績状況

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	850件	1,858件	2,663件
補給額	15,046	49,510	57,639

新規就農応援事業実績状況

（単位：千円）

	平成28年度		平成29年度	
	営農支援	研修支援	営農支援	研修支援
件数	82件	27件	86件	27件
助成額	9,676	3,354	9,804	3,270

保証料助成事業実績状況

（単位：千円）

	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
件数	432件	941件	484件
補給額	56,297	112,349	46,412

制度資金の取扱状況

（単位：百万円）

資金名	平成30年3月末	平成30年9月末	増減
農業近代化資金	2,690	3,564	874
畜産特別資金	-	-	-
日本政策金融公庫（農林）資金	4,808	4,868	59

○地域と共に歩む金融機関としての取組み

当会及び県内JAでは、地域に密着した金融機関として、地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、各種商品を取り扱っています。

貯金商品としては、29年度に引き続き好評である優遇金利貯金「ちょリスサックス定期2018」や金利上乘せキャンペーン等を実施しています。

JAに年金振込または振込予約をいただいている方には、満55歳以上の世代を応援するプラチナ世代定期貯金「煌（かがやき）」をご用意するとともに、日頃のお取引引きへの感謝を込めて「JA年金感謝デー」を実施しております。

また、28年度より新たに相続により取得した資金を原資としてお預入れいただいた方を対象として、金利上乘せ相続定期貯金「縁むすび」を取り扱っています。

さらに新規に年金をお受け取りになる皆さま向けに年金専門の社会保険労務士を招いた「無料年金相談会」

を開催し、各種年金手続きのお手伝いをしています。

30年度におきましては、新商品である「収穫体験定期積金もぎたて」を取り扱い、県内提携農園で使える割引クーポン券をプレゼントするなど、県内の農畜産物の消費拡大を図りました。

ローンについては、住宅・教育等、生活の様々な資金使途に応じた各種ローン商品を取り扱うとともに、県内JAにおいては、組合員や地域の皆さまの借入相談等に迅速・丁寧に対応するため、住宅ローンを中心とした「休日ローン相談会」を6会場で開催しています。

その他にも当会では、地域を支える中小企業者と農林漁業者の連携による新たな事業化を促進するために、「さが農工商連携応援基金」に参加し、地元金融機関として地域経済の活性化及び農業・農村の6次産業化による新たなビジネスへの取組みを支援しています。

休日ローン相談会開催状況（平成30年11月末現在）

JA名	会場	開催日時
JAさが	本所ローン相談センター	毎週土・日曜日 10時～15時
	東部地区ローン相談センター	毎週土・日曜日 9時～17時
	みどり地区ローン相談センター	毎週日曜日 10時～15時

JA名	会場	開催日時
JA佐賀市中央	多布施支店	第3日曜日 10時～15時
JAからつ	唐津中央支所	毎週日曜日 10時～17時
JA伊万里	本所	第2日曜日 10時～15時

・詳しくはお近くのJAへお問い合わせください。

ちょリスサックス定期

JAバンク佐賀では、2017年に引き続き2018年も優遇金利貯金「ちょリスサックス定期」を取り扱っています。平成30年11月末の県内JAの契約件数は23,669件、契約額は71,260百万円の実績となっています。

収穫体験定期積金「もぎたて」

JAバンク佐賀では、平成30年4月から、佐賀県産農産物消費拡大を目的とした新商品『収穫体験定期積金「もぎたて」』を取り扱っています。

平成30年11月末の県内の県内JAの契約件数は5,254件、契約額は3,895百万円の実績となっています。

プラチナ世代応援定期貯金「煌（かがやき）」

JAバンク佐賀では満55歳以上で、JAに年金振込または振込予約いただいた方を対象に、佐賀牛等県内農畜産物プレゼントの特典付き金利上乘せ定期貯金「煌」を取り扱っています。

平成30年11月末の県内JAの契約件数は3,148件、残高は16,930百万円の実績となっています。

相続定期貯金「縁むすび」

JAバンク佐賀では、相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預入れいただくお客様を対象に、相続定期貯金「縁むすび」を取り扱っています。

平成30年11月末の県内JAの契約件数は40件、契約額は308百万円の実績となっています。

JA年金感謝デー

JAバンク佐賀では、平成23年2月より、JAにおいて年金を受取られている方を対象に、日頃のJAバンクでのお取引に感謝し、偶数月の特定日にご来店いただいた方にもれなくプレゼントをお渡しする「JA年金感謝デー」を実施しています。

JAバンクのキャッシュカード

JAバンクのキャッシュカードは、JAバンクのATMでは、ご入金ご出金ともに終日無料でご利用できます。その他、セブン銀行やローソン、ファミリーマート等のコンビニエンスストアのATMでも手数料無料で便利にお使いいただけます。

JAフリーローン「ベストライフローン」

JAバンク佐賀では、お申込み時の年齢が満20歳以上で完済時年齢が76歳未満の方を対象に、10万円以上300万円以下、借入期間8年以内で契約できる使い道が自由なフリーローン「ベストライフローン」を取り扱っています。

○地域からの資金調達の状況

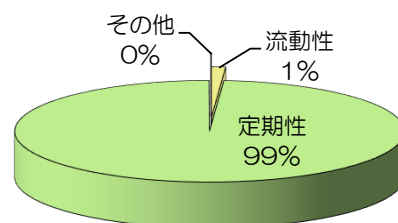
当会の資金は、その大半が県内JAにお預けいただいた組合員及び地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としています。

貯金残高

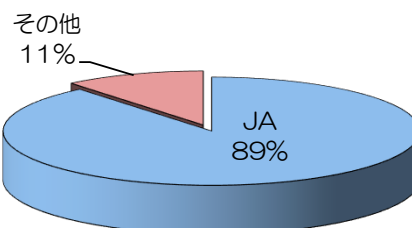
(単位：百万円)

	平成30年3月末	平成30年9月末	増 減
貯 金	742,514	779,636	37,122
うち流動性貯金	14,375	9,200	△ 5,174
定期性貯金	728,018	770,128	42,109
その他の貯金	120	307	187
譲渡性貯金	—	—	—
うちJ A	672,416	694,453	22,036
その他	70,097	85,183	15,085

貯金種類別構成（30年9月末）



貯金受入先構成（30年9月末）



○地域への資金供給の状況

当会では、地域の資金は地域に還元していくことを基本に、組合員や地域の皆さま、JA・農業に関連する企業・団体及び県内地場企業や地方公共団体などにも広くご利用いただいています。

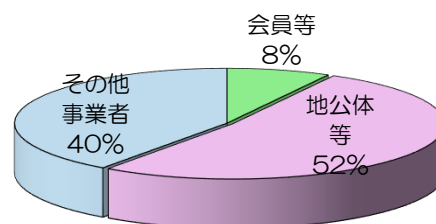
農業メインバンク、地域のメインバンクとして地域振興への取組みを積極的に支援し、地域経済の発展に貢献するために、各種資金需要に対応しています。

貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先別残高	平成30年3月末	平成30年9月末	増 減
貸 出 金	120,295	124,641	4,345
うち会 員 等	6,292	9,855	3,562
地方公共団体等	68,098	64,818	△ 3,280
その他事業者等	45,904	49,967	4,063

貸出先比率（30年9月末）



業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成30年3月末	平成30年9月末	増 減
農 業	25 (0.0)	34 (0.0)	8
林 業	— (—)	— (—)	—
水 産 業	2,000 (1.7)	2,000 (1.6)	0
製 造 業	2,396 (2.0)	2,393 (2.0)	△ 3
鉱 業	— (—)	— (—)	—
建 設 業	150 (0.1)	150 (0.1)	△ 0
電気・ガス・熱供給・水道業	48 (0.0)	36 (0.0)	△ 11
運 輸 ・ 通 信 業	2,363 (2.0)	1,978 (1.6)	△ 384
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 業	4,140 (3.4)	4,028 (3.2)	△ 112
金 融 ・ 保 険 業	33,519 (27.9)	37,642 (30.2)	4,122
不 動 産 業	2,769 (2.3)	4,593 (3.7)	1,823
サ ー ビ ス 業	5,295 (4.4)	7,303 (5.9)	2,007
地 方 公 共 団 体	67,558 (56.2)	64,454 (51.7)	△ 3,103
そ の 他	28 (0.0)	26 (0.0)	△ 1
合 計	120,295 (100.0)	124,641 (100.0)	4,345

(注) () 内は構成比です。

○ 金融円滑化への対応

当会は、農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む中小企業（農業者等）をはじめとする地域のお客さまへ必要な資金を円滑に供給し、利便性の向上を図ることを最も重要な役割のひとつと位置づけております。

このような認識のもと、当会では中小企業等の経営支援に取り組んできており、また、金融円滑化法の期限が到来した後も、法律の有無等に拘らず、従前の主旨・目的を踏襲する方針・姿勢・考え方のもと、前述の役割発揮に努めることとしております。

金融円滑化にかかる基本方針

1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会・信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 金融円滑化管理に関する体制
当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、次のような必要な体制を整備いたしております。
(1) 理事長以下、常務、各部長、監査室長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
(2) 融資担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当会全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
(3) 融資部長を「金融円滑化管理担当者」として、当会における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

○ 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会は、農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む中小企業（農業者等）をはじめとする地域のお客さまへ必要な資金を円滑に供給し、利便性の向上を図ることを最も重要な役割のひとつと位置づけております。

このような認識のもと、従前より、ご融資の際にご提供いただく経営者保証については、ご契約時に保証に関する契約内容を十分説明の上、

ご意思を慎重に確認させていただく等、対応に努めて参りました。

また、この度の「経営者保証に関するガイドライン」に関しては、当ガイドラインの趣旨を当会の各種規定等に盛り込み、丁寧かつ適切な対応をしております。

今後は、更なる態勢整備を強化することはもちろんのこと、中小企業等の経営支援に積極的に取り組み、当ガイドラインの考え方のもと、誠実に対応するよう努めて参ります。

・経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当会は、個人保証契約（事業資金および賃貸住宅資金）を締結する場合はもちろんのこと、既に締結した保証契約の解除・見直し等の申し入れ、更には事業承継時等において、丁寧かつ具体的に説明を行い対応しております。

また、保証契約の締結が必要と判断した場合においても当ガイドラインの趣旨を踏まえ、保証人や主たる債務者の状況を総合的に勘案し、適切な保証契約を締結することとしており、同ガイドラインに即した対応を実施しております。

○ お客さま本位の業務運営

JAグループは、食と農を基軸として地域に根差した協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関

する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直して参ります。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

◇文化的・社会的貢献の状況

当会では、金融機能の提供にとどまらず、地域に根ざす金融機関としての使命を果たすため、環境・文化・教育・スポーツといった面も幅広く視野に入れ、地域社会の活性化と社会的な貢献活動に積極的に取り組んでいます。

○文化的・社会的貢献への取組み

地域イベントへの参加

自治体などで企画される清掃ボランティア活動や各種イベント等に対して積極的に参加し、だれもが親しめる美しいふるさとづくり活動への協力を行っています。

地球温暖化対策及び環境保全への取組み

地球温暖化防止ならびに東日本大震災による原発問題を背景とした電力不足への対応として、業務全般にわたる節電、クールビズ、ウォームビズ等に取り組んでいます。

また、佐賀県の「夏のエコスタイル宣言事業所」に登録するなど、環境保全にも努めています。

協力活動

国の内外において災害や病気で苦しんでいる人々の救援等の活動を行っている日本赤十字社へ毎年寄付を行っています。

また、医療において欠かすことのできない輸血用の血液が不足している現状から、定期的に献血活動へ参加しています。

その他にも、両手が不自由な方が描く「口と足で描いた作品」（メモ帳）などを活用することにより、障害を負った方の社会復帰活動への協力を行っています。

「学童オリンピック」大会への協賛

J Aグループ佐賀として、県内スポーツ文化の発展・向上と児童や青少年の健全な心と体の育成を願い、「J A杯佐賀新聞学童オリンピック」大会に特別協賛しています。

同大会の全16競技において、栄光のJ A杯をかけて熱戦を繰り広げる児童達に対し、将来は大きな舞台で活躍されることを期待して、グループを挙げて声援を送っています。

今後もJ Aバンク佐賀では、スポーツを通じて地域の皆さまとのふれあいを大切に、地域の発展に寄与していきます。

全日本大学駅伝への特別協賛

箱根駅伝、出雲駅伝と合わせて「学生三大駅伝」の一つである全日本大学駅伝（秩父宮杯全日本大学駅伝対抗選手権大会）に「J Aバンク」として特別協賛しています。

また、九州地区予選および本大会に当会役職員がスタッフとして参加し、サポート・応援を行っています。

JAバンク食農教育応援事業

子供たちの食への関心を高め、食の大切さ、食を支える「農」の役割、自らの暮らしと社会の営みとの関わり、地域の食文化、いのちと健康の尊さなどに対する理解を広げ、深めることを目的として、JA・信連・農林中央金庫が一体となって、食農教育を中心とする教育活動を実践しています。

また、平成20年度より小学校の食農教育等で活用できる補助教材本を県内の全小学校や図書館に継続的に贈呈するなど、小学校・教育委員会・地域の皆さまと連携して食農教育に取り組んでいます。

年金友の会活動への支援

県内JAでは、「JA年金友の会」を結成し、会員相互の親睦と融和を図り、元気で豊かな人生を送っていただくことを目的として、「グラウンドゴルフ大会」・「親睦旅行」など各種レクリエーション活動をお世話しています。

また、毎年好評を得ている「JA年金友の会親睦ゴルフコンペ」を今年も2日間開催し、総勢400名の参加により、健康増進と親睦を図りました。

加えて、友の会会員の活動支援と仲間の輪を広げるため、「生きがい」・「健康」・「仲間づくり」に積極的に取り組んでいくため、毎年、総勢800名の参加により「JA年金友の会佐賀県大会」を開催しています。

さらに、友の会会員はもとより、地域の皆さまの参加型イベントであるJA年金友の会カラオケ大会「うた王フェスティバル」を開催し、予選大会から決勝大会まで総勢5,000名が参加され、大盛況となりました。

「ばぶばぶフェスタ2018」ブース出店

JAバンク佐賀では、2017に引き続き農業と地域・利用者をつなぐ取組みを積極的に行っており、育児中の方や出産を控える世代の支援ならびに家族での学び・ふれあいを目的として開催された「ばぶばぶフェスタ」に協賛しました。

ブースではアンケートを実施し、回答いただいた方には佐賀県産のみかんや野菜が当たる輪投げゲームを行っていただくなど、約300名の方に参加いただきました。

「サンクスの森」植樹活動

JAバンク佐賀では、佐賀県の基幹産業である農業に不可欠な水と大地を守り、豊かな暮らしと地域発展につなげるために平成27年・29年に植樹を行った「サンクスの森」において、除草作業を行いました。

「夏休み親子セミナー おかね博士になろう」開催

小学生とその保護者を対象に、お金にまつわる講座やクイズを通して金融の仕組みを学んでいただくイベント「夏休み親子セミナー おかね博士になろう」を開催しました。

セミナーを受講した子どもには「おかね博士認定証」が授与されました。

県内JAの地域貢献への取組状況

県内JAでは、JA利用者との交流を深めるため、農産物の収穫祭や農業体験等を開催しています。また、JAを利用したことがない方も楽しめる子育て応援活動など、数多くのイベントを開催し、地域活性化と社会的な貢献活動に積極的に取り組んでいます。

イチゴ狩り体験	JA住宅ローン利用者等を対象にイチゴ狩り体験を行っていただくとともに、地元で採れた農作物のプレゼントを行っています。
ふれあい農業体験	JA住宅ローン利用者等を対象に芋掘り体験やみそ作り体験を実施するなどし食と農を身近に感じてもらっています。
グラウンドゴルフ大会	年金友の会会員への日頃の感謝と会員の健康増進、親睦を図るため、「グラウンドゴルフ大会」を開催しています。

◇組織情報

名 称

佐賀県信用農業協同組合連合会

出 資 金

28,130百万円

所 在 地

佐賀県佐賀市栄町3番32号

ホームページ

<https://www.jabank-saga.jp>

設 立

昭和23年8月

役 員 (平成30年9月30日現在)

経営管理委員

経営管理委員会会長 金原 壽 秀
経営管理委員会副会長 堤 武 彦
経営管理委員 岩 永 康 則
経営管理委員 坂 口 雅 義
経営管理委員 木 塚 公 雄
経営管理委員 大 島 信 之
経営管理委員 中 村 直 己

理 事 会

代表理事理事長 堤 秀 幸
常務理事 副 島 浩 一 郎
常務理事 川 崎 裕 之

監 事 会

代表監事 松 本 弘
常任監事 小 池 良 美
監事 垣 内 一 馬

職 員

	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
参 事	0 人	0 人	0 人
男 子 職 員	60 人	60 人	60 人
女 子 職 員	30 人	29 人	29 人
合 計	90 人	89 人	89 人

JAバンク佐賀の店舗体制

JA名	所在地	TEL	店舗数	自動化機器設置台数	移動店舗車両台数
JAさが	本所 840-0803 佐賀市栄町3番32号	0952-25-5370	56	85	0
JA佐賀市中央	本店 840-0803 佐賀市栄町2番8号	0952-23-8555	3	3	0
JAからつ	本所 849-5131 唐津市浜玉町浜崎598番地1	0955-70-5225	18	23	1
JA伊万里	本所 848-0027 伊万里市立花町1290番地1	0955-23-5556	13	10	1
JA佐賀信連	本所 840-0803 佐賀市栄町3番32号	0952-25-5131	1	2	0
合計			91	123	2

通帳・キャッシュカード・ JAカード(クレジット機能付) 盗難・紛失受付ダイヤル

☆【キャッシュカード・
通帳等を紛失された場合】
モシモのトウロク
TEL 0120-646-106
【受付時間】
平日 00:00~9:00、
土・日・祝日 17:00~24:00
上記時間以外はお取引店舗へご連絡
ください。

☆【JAカードを紛失された場合】
TEL 0120-159-674
【受付時間】
24時間受付・年中無休
・一体型カードを紛失された場合は、
上記2箇所へご連絡ください。

相談・苦情等処理措置について

当会では、相談・苦情等処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、佐賀県農業協同組合中央会が設置・運営する佐賀県JAバンク相談所と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

なお、佐賀県JAバンク相談所は平成31年4月に各県の相談所を集約した(一社)JAバンク相談所へ移管予定となっております。

当会の相談・苦情等受付窓口

電 話：0952-25-5186
受付時間：午前9時~午後5時
(金融機関の休業日を除く)

佐賀県JAバンク相談所

電 話：0952-25-5199
受付時間：午前9時~午後5時
(金融機関の休業日を除く)

経営状況の半期開示について

1. 主要勘定の状況

(単位:百万円)

	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
貯金 (NCD 含)	749,164	742,514	779,636
貸出金	122,420	120,295	124,641
預け金	513,735	509,045	538,036
有価証券	143,017	140,726	148,232

■金額は、単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

2. 損益の状況

(単位:百万円)

	平成29年度半期	平成29年度	平成30年度半期
経常利益	1,364	1,334	1,341
当期剰余金	978	1,103	1,019

3. リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
破綻先債権額	490	490	454
延滞債権額	321	299	238
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	812	789	692

【リスク管理債権区分とは】

破綻先債権額	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。下記延滞債権において「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているもの。
延滞債権額	未収利息不計上貸出金であって、上記破綻先債権に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のもの。
3ヵ月以上延滞債権額	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（上記破綻先債権及び延滞債権に掲げるものを除く。）。
貸出条件緩和債権額	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に掲げるものを除く。）。

4. リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円)

区 分	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
リスク管理債権合計額 (A)	812	789	692
担保・保証付債権 (B)	107	88	79
キャッシュフローによる回収額 (C)	15	13	13
貸倒引当金繰入額 (D)	689	686	599
担保・保証等控除後債権 (A-B-C-D)	—	—	—

5. 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債権区分	平29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	660	655	563
危険債権	152	134	129
要管理債権	—	—	—
正常債権	122,688	120,461	124,903
合計	123,500	121,250	125,596

【金融再生法開示債権区分とは】

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、更生、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権	3ヵ月以上延滞債権で上記に該当しないものおよび貸出条件緩和債権
正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

6. 金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円)

項目	平29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
金融再生法開示債権合計(A)	812	789	692
担保・保証付債権(B)	107	88	79
キャッシュフローによる回収可能額(C)	15	13	13
貸倒引当金繰入額(D)	689	686	599
担保・保証等控除後債権(A-B-C-D)	—	—	—

7. (単体)自己資本比率(国内基準適用)

(単位:百万円)

項目	平29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
自己資本	54,438	53,888	54,940
リスク・アセット等	264,098	261,971	272,072
自己資本比率	20.61%	20.57%	20.19%

8. 有価証券等時価情報

【有価証券】

(単位:百万円)

区 分	平成29年9月末			平成30年3月末			平成30年9月末		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	129,825	143,017	13,191	129,421	140,726	11,304	136,184	148,232	12,048
合 計	129,825	143,017	13,191	129,421	140,726	11,304	136,184	148,232	12,048

■ 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

■ 取得価額は償却原価適用後、減損処理後のものです。

【金銭の信託】

(単位:百万円)

区 分	平成29年9月末			平成30年3月末			平成30年9月末		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
運 用 目 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	4,120	4,537	416	6,220	6,759	538	6,690	7,677	986
合 計	4,120	4,537	416	6,220	6,759	538	6,690	7,677	986

■ 9月末の金銭の信託の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

■ 運用目的金銭の信託については取得価額を、満期保有目的金銭の信託またはその他目的金銭の信託については、償却原価適用後、減損処理後のものです。